

日本労働年鑑 第54集 1984年版
The Labour Year Book of Japan 1984

第二部 労働運動

IV 賃金闘争

2 八三年春季闘争

3 同盟の賃金白書

同盟、八三年度賃金白書の発表

同盟は、賃上げ要求の理論的根拠を示すものとなる賃金白書を、一二月一六日の執行評議会で決定した。今年の賃金白書は、「中期展望に立って七%賃上げ、政策実現を」と題されている。

白書は日本経済について、「世界同時不況の影響を受けると同時に、勤労国民の実質消費の停滞、政府の誤った政策的対応によって、一層深刻の度を深めており、八二年度の成長率が二%台に落ち込むことは、今や避けられない」とみる。これにたいし白書は、日本経済の「実現可能な中期的な潜在成長力を、五%前後と判断する」とともに、「生活、福祉を着実に充実させ、社会的公正を確保し、国際的協調を一層発展させるためには、ここ当分のあいだ、五%前後の中成長路線を確立することがぜひとも必要」と主張する。

ただし、八三年度に一挙に五%成長をはかることは困難であると指摘し、雇用情勢をこれ以上深刻化させないため、当面四%台の成長実現を求めている。四%成長実現の柱として七%の賃上げ要求、一兆円所得税減税による消費需要回復、二兆円の公共投資拡大による公共需要喚起を主張している。これらの経済政策要求は、今日の財政赤字下においても、行政改革の強力な推進、不公正税制是正等による歳入増加、財政再建年度を三年程度遅らせることなどによって、十分実現可能であるとする。

以下、賃金白書の要旨を掲げておこう。

【同盟・八三年賃金白書(要旨)】

中間展望に立つ賃金・政策闘争の構築を＝長期不況期に必ず先行き悲観論が出てくる。今日の悲観論は、潜在成長力低下論という新たな装いをとっている。

しかし、わが国の潜在成長力は第二次石油危機後も低下しておらず、ME革命をはじめとする新たな技術革新、設備投資、生産性の上昇などを展望するとき、今後の中期的な潜在成長力は五%程度と判断される。労働組合の基本的目標である完全雇用、国際的協調の強化、福祉の充実を推進するためには中期的に五%程度の成長を実現していく必要がある。

五%成長を安定的に実現するためには、国内需要を中心として総需要を年々五%程度ずつ拡大していかなければならない。その要となるのは個人消費であり、他の需要項目の伸びを想定するとき、今後中期的に個人消費を年率四～四・五%伸ばす必要がある。年々の賃上げ率はそれを実現するに足る大きさでなければならない、

五%安定成長のためには、賃上げと併行して誤りのない政策を実施する必要がある。総合的な賃上げと政策要求こそが潜在成長力に見合った成長を達成する道である。八三賃金・政策闘争の任務は、中期展望を軌道に乗せるため、当面の長期不況を克服することにある。

労働者の生活と経済の動き＝八二年度四～十月までの全産業、現金給与総額は前年同月に比べ、平均して実質二・七%の伸びとなっている。実質賃金の伸びは消費者物価が上昇圧力を不況による需要低迷によって今のところ押しとどめられているにすぎない点や、円安の影響が物価にはね返る点などを考慮すれば、たちまち実質賃金は下降してしまう不安定な状態にあることも事実である。

ここ二、三年のあいだにはっきりした賃金の規模間格差は、八一年度後半からの輸出の伸びの低迷、国内加工・組立型産業の不振による中小零細企業の一般の景気冷え込みの強まりから、さらに拡大する傾向にある。労働市場での供給過剰圧力が次第に低賃金労働者を増加させている事実も、この傾向を強める大きな要因になっている。

深刻の度を強める雇用情勢＝完全失業率は八二年六月、十月に二・四八%と五六年三月以来、二十六年ぶりの高さに連し、第一次石油危機後最悪であった二・三七%（七七年九月）を上回った。

なかでも男子五十五歳以上労働者の完全失業率は八二年に入って三・七%～三・八%と高水準にある。また、有効求人倍率は八二年五月から十月まで〇・五八%と、これまた第一次石油危機後もっとも悪い事態（七七年十一月、〇・五二%）に匹敵する状況が六ヵ月も続いている。

マイクロエレクトロニクス(ME)技術の進展によって、企業内の職種転換は活発であるが、現在までのところ、これを直接の要因とする大量解雇は発生していない。しかし、八三年春の新規高卒者に対する求人が前年に比べて一三・五%と大幅に減少している背景にはMEの影響があり、ME技術の進展が「雇用の入り口」を狭き門にしている。

かつての不況期と異なり、女子労働力率が七六年以降漸増している。一方、雇用情勢が悪化するなかで雇用者総数が増加しており、増加率が高いのは女子パートタイマーである。その多くは低い賃金でも就業機会を得ようとする労働力であり、実質賃金、実質所得の停滞が低賃金、不安定労働力を拡大するという構造がわが国労働市場に定着しかねない。

八三年度賃闘の課題とわれわれの要求＝八三賃闘の主要な課題は(1)実質賃金の引き上げ、生活向上の再出発点を築く(2)雇用情勢の悪化に歯止めをかけ、雇用改善の条件をつくる(3)賃金・労働条件の格差を縮小する——である。

以上の課題を果たすためには、中期的に潜在成長力に見合った実質五%程度の成長を達成していく必要がある。しかし三%前後の低い成長が三年にわたって続いたあとを受けて、八三年変に一挙に成長率を五%程度にまで引き上げるにはいくつもの困難がある。

そのため、八三年度には、とりあえず四%台の成長をめざし、中期的には五%程度の成長軌道へわが国経済を定着させていくことをめざす。

八三年度に一挙に五%成長を達成しようとするれば、大規模な財政支出による大型景気刺激策をとるか、輸出を急増させることが必要。しかし、現在の財政事情、世界的不況、貿易摩擦のなかでは、こうした選択をとる条件はない。また、もし可能だとしても、これまでの内外の不均衡を拡大する結果となり、決して望ましいものではない。

四%成長は、国内民間需要を中心とする成長であり、その成長のなかでわが国経済は、第二次石油危機以後拡大してきた不均衡とそこから発生した格差を克服し、バランスのとれた経済の姿をとり戻すことができる。

四%成長を達成するためには、住宅政策、設備投資減税、二兆円の公共投資追加など、現在の財政事情のもとで可能な景気政策をとったうえで、最大の需要である個人消費を、成長率とほぼ等しい四%程度の率で拡大することが条件となる。

八三年度の要求基準とその根拠＝八三年度要求基準は七%、一万三千五百円。七%賃上げは、八三年度の四%成長の条件である個人消費の実質四%拡大を可能にする。七%賃上げで一人当たり雇用者所得も七%増加し、雇用者数が一・五%増加すれば、雇用者所得は七%に一・五%を加えた八・五%に増加する。

雇用者可処分所得は一兆円減税を行えば八%増加し、消費性向が横ばいで推移すれば消費支出も八%増加する。八三年度消費者物価が四%上昇すると見込まれるため、実質個人消費は四%増となる。

日本労働年鑑 第54集 1984年版

発行 1983年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 ●

2001年8月28日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1984年版(第54集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
